

## 高等学校卒業程度認定試験

1. 創設年度：平成 17 年度
2. 平成 30 年度予算額：3.21 億円
3. 事業概要

高等学校卒業程度認定試験及び中学校卒業程度認定試験を実施することにより、高等学校又は中学校を卒業していない者等の学習成果を適切に評価し、高等学校又は中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定することにより、広く高等教育又は後期中等教育を受ける機会を開き、教育による社会のセーフティネット機能を果たすとともに、国民の誰もが生涯を通じて、自由に学習機会を選択して学び、その成果が適切に評価されるよう、生涯を通じた幅広い学習機会の提供に資する。〈直接実施、委託・請負〉

4. 選定理由：オ（公開の場で外部の視点による検証が有効なもの）

本事業については、少子化に伴い出願者数が減少している一方、近年、子供の貧困問題が社会問題化している中で、教育による社会のセーフティネットとしての役割を果たす必要があることから、本事業がより効果的・効率的に実施するため検討する必要があるため。

5. 想定される論点

- ・ 少子化に伴い出願者数が減少しているなかで、認定試験は、社会ニーズ（期待される役割等）を踏まえたものになっているのか。
- ・ 教育による社会のセーフティネットとしての役割を果たすため、受験資格を有する高等学校の中退者等に対し広く認知させるとともに、企業の採用担当者に対し認定試験に関して正しく認識させることを目的とした広報が十分効果的なものとなっているか。
- ・ 事業成果検証のために適切なアウトカム、アウトプットは設定されているか。

### ※成果指標（平成 29 年度）

- ・ 出願者数/潜在の出願者数（％）



# 高等学校卒業程度認定試験等

(前年度予算額 341百万円)  
30年度予算額 321百万円

## 概要

### 【目的】

高等学校又は中学校を卒業していない者等の学習成果を適切に評価し、広く高等教育又は後期中等教育を受ける機会を開き、教育による社会のセーフティネット機能を果たすとともに、国民の誰もが生涯を通じて、自由に学習機会を選択して学び、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現に資する。

### 【内容】

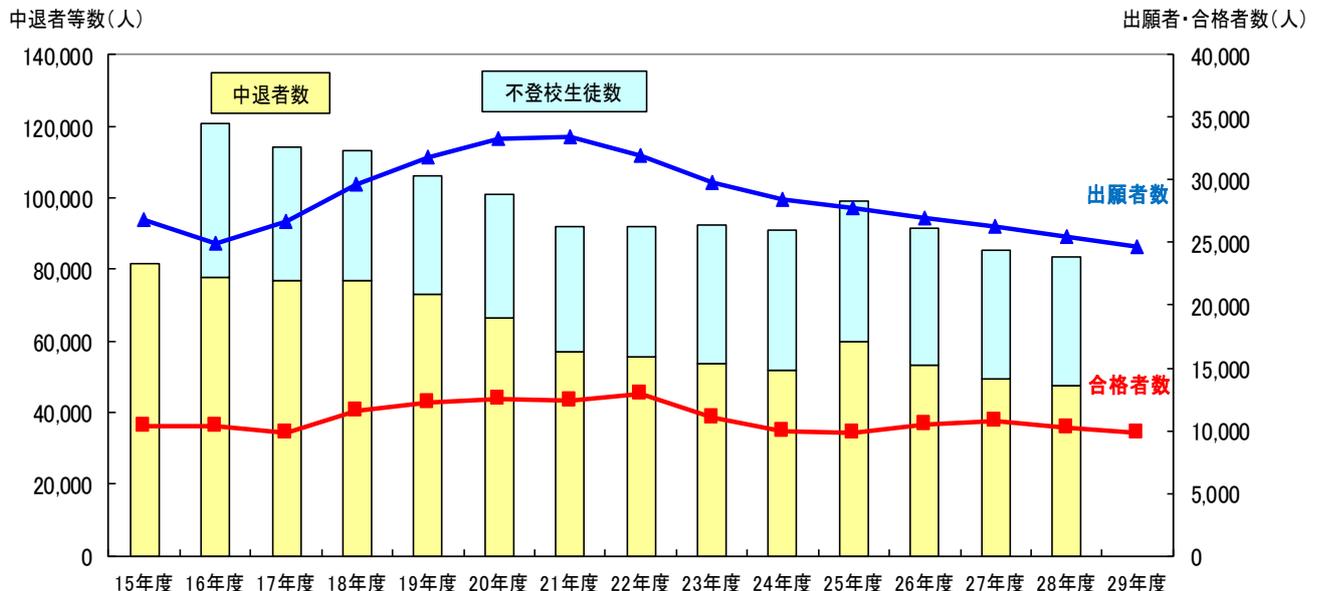
高等学校卒業程度認定試験及び中学校卒業程度認定試験の実施運営、問題の作成及び合格者への証明書の発行等を行う。

(参考)

- ① 高等学校卒業程度認定試験は、様々な理由により高等学校を卒業していない等、大学入学資格を有していない者に対し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験であり、合格者には大学・短期大学・専門学校への入学資格が付与される。
- ② 中学校卒業程度認定試験は、病気等やむを得ない事由により保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予又は免除された子等に対し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験であり、合格者には高等学校への入学資格が付与される。
- ③ 全国47都道府県だけでなく全国の少年院、刑務所等の矯正施設においても試験を実施しており平成29年度の出願者実績は高等学校卒業程度認定試験で延べ193か所から1039人、中学校卒業程度認定試験で3か所から4人が出願している。

## 高等学校卒業程度認定試験出願者数等

平成29年度出願者数:24,713人(年2回、第1回(8月)・第2回(11月)の合計)



※ 合格者数は全科目合格者であり、一部科目合格者を除く(平成30年3月30日現在)。

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
中退者等数	81,799	120,672	114,230	113,086	106,121	100,808	92,044	91,873	92,417	91,115	99,124	91,482	85,331	83,425	
出願者数	26,859	24,960	26,631	29,619	31,796	33,264	33,461	31,902	29,763	28,445	27,730	26,900	26,260	25,535	24,713
うち矯正施設	—	—	—	—	388	574	719	783	800	883	944	932	1,077	1,056	1,039
合格者数	10,381	10,320	9,737	11,581	12,269	12,541	12,308	12,849	11,056	9,899	9,828	10,427	10,755	10,185	10,488
うち矯正施設	—	—	—	—	97	174	218	259	260	250	322	295	399	375	400



政策・施策・事業整理票

生涯学習  
政策局

政策

政策目標	1 生涯学習社会の実現
概要	国民一人一人が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現する。



施策

※平成29年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	1-2 生涯を通じた学習機会の拡大
施策の概要	高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。
達成目標1	多様な課題に対応した <u>質の高い学習機会等を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるようにする。</u>
達成目標2	生涯学習を通じた能力・技術向上の教育機関として専修学校教育の質の向上が図られ、社会人等の多様な学習ニーズに応えるための学習機会を提供する。
達成目標3	消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会を提供する。
達成目標4	男女共同参画を推進する教育・学習の機会を提供する。
達成目標5	高齢者の地域づくりへの主体的な参画に資する生涯学習の機会を提供する。
達成目標6	障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供・充実する。



事業

※平成29年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	高等学校卒業程度認定試験等		
事業の目的	高等学校卒業程度認定試験及び中学校卒業程度認定試験を実施することにより、高等学校又は中学校を卒業していない者等の学習成果を適切に評価し、広く高等教育又は後期中等教育を受ける機会を開き、 <u>教育による社会のセーフティネット機能を果たす</u> とともに、国民の誰もが生涯を通じて、自由に学習機会を選択して学び、その成果が適切に評価されるよう、生涯を通じた幅広い学習機会の提供に資する。		
事業概要	本事業は高等学校卒業程度認定試験及び中学校卒業程度認定試験の実施運営、問題作成及び合格者等への各種証明書発行とそのため (参考) ① 高等学校卒業程度認定試験は、 <u>様々な理由により高等学校を卒業していない等、大学入学資格を有していない者に対し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験</u> であり、合格者には大学入学資格が付与される。 ② 中学校卒業程度認定試験は、 <u>病気等やむを得ない事由により就学義務を猶予又は免除された者等に対し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験</u> であり、合格者には高等学校入学資格が付与される。		
アウトカム	①	定量的な成果目標	潜在的出願者数(高等学校の中退者及び不登校者)に対する出願者数の割合が対前年度以上となること
		成果指標	<u>出願者数/潜在の出願者数(%)</u>
アウトプット	(1)	(1)	実施回数
		(2)	実施箇所数
本事業の成果と上位施策との関係	本事業により高等学校中退者及び不登校者が大学入学資格を得ることは、広く高等教育を受ける機会を開き、生涯を通じた幅広い学習機会の提供に資する。		



平成29年度行政事業レビューシート ( 文部科学省 )							
<b>事業名</b>	高等学校卒業程度認定試験等			<b>担当部局庁</b>	生涯学習政策局	<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	平成17年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	生涯学習推進課	生涯学習推進課長 萬谷 宏之	
<b>会計区分</b>	一般会計						
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	学校教育法第90条1項、第57条 学校教育法施行規則第150条5号、第95条4号 高等学校卒業程度認定試験規則 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則			<b>関係する計画、通知等</b>	第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)		
<b>主要政策・施策</b>	子ども・若者育成支援			<b>主要経費</b>	文教及び科学振興		
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高等学校卒業程度認定試験及び中学校卒業程度認定試験を実施することにより、高等学校又は中学校を卒業していない者等の学習成果を適切に評価し、広く高等教育又は後期中等教育を受ける機会を開き、教育による社会のセーフティネット機能を果たすとともに、国民の誰もが生涯を通じて、自由に学習機会を選択して学び、その成果が適切に評価されるよう、生涯を通じた幅広い学習機会の提供に資する。						
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	<p>本事業は高等学校卒業程度認定試験及び中学校卒業程度認定試験の実施運営、問題作成及び合格者等への各種証明書発行とそのためのデータ管理等を実施するものである。</p> <p>(参考)</p> <p>① 高等学校卒業程度認定試験は、様々な理由により高等学校を卒業していない等、大学入学資格を有していない者に対し、高等学校を卒業した者と同程度の学力があるかどうかを認定する試験であり、合格者には大学入学資格が付与される。</p> <p>② 中学校卒業程度認定試験は、病気等やむを得ない事由により就学義務を猶予又は免除された者等に対し、中学校を卒業した者と同程度の学力があるかどうかを認定する試験であり、合格者には高等学校入学資格が付与される。</p>						
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負						
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	249.3	241.7	299.6	340.6	340.6
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計		249.3	241.7	299.6	340.6	340.6
	執行額		244.8	237.3	293.9		
	執行率 (%)		98%	98%	98%		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		98%	98%	98%		
<b>平成29・30年度 予算内訳</b> (単位:百万円)	<b>歳出予算目</b>	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由			
	高等学校卒業程度認定試験業務庁費	255.9	235.8				
	諸謝金	28.6	47.1				
	委員等旅費	24.5	26.1				
	情報処理業務庁費	15.9	15.9				
	庁費	14.4	14.5				
	その他	1.3	1.2				
	計	341	341				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度	
	潜在の出願者数(高等学校の中退者及び不登校者)に対する出願者数の割合が対前年度以上となること							出願者数/潜在の出願者数(%) ※目標値は対前年度以上 ※28年度成果実績は集計中	29年度	-年度
			%		29.4	30.8	-	-	-	
			目標値	%	27.9	29.4	30.8	-	-	
			達成度	%	105.4	104.8	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より作成									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	実施回数							回	2	2
			当初見込み	回	2	2	2	2	2	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	実施箇所数							都道府県数	47	47
			当初見込み	都道府県数	47	47	47	47	47	
単位当たり コスト	算出根拠		単位当たり コスト	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	予算額/出願者数 予算額は高等学校卒業程度認定試験の実施に係る部分のみ(高等学校卒業程度認定試験費及び電算システム維持費)							円	8,420.5	8,315.6
			計算式	円/人	226,511,000/26,900	218,368,000/26,260	276,377,000/25,535	317,560,000/25,535		
政策評価、経済・ 財政再生アクション・ プログラムとの関係	政策	1 生涯学習社会の実現								
		施策	1-2 生涯を通じた学習機会の拡大							
	測定指標	定量的指標		実績値	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標年度
		生涯学習の実施率							%	-
		※目標年度は前年度以上と設定。		目標値	%	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	本事業により高等学校中退者及び不登校者が大学入学資格を得ることは、広く高等教育を受ける機会を開き、生涯を通じた幅広い学習機会の提供に資する。									
	改革項目	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		成果実績	単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
						-年度			-年度	-年度
		-	-			-				
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		成果実績	単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度	
					-年度			-年度	-年度	
					-			-	-	
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	様々な理由により高等学校を卒業していない者が高等教育を受ける機会等を得るためのセーフティネットとしての役割を果たしている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	高等学校卒業程度の学力を認定する試験であることから、国が全国統一に行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	生涯学習社会の実現という施策目標の達成手段として適切である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定は、一般競争入札等により行っており、選定の妥当性や競争性を確保しているため、支出先の選定は妥当である。しかし、結果的に一者応札となったものがあることを踏まえ、今後その解消にあたり検討を行う。なお、一般競争入札案件のうち、受験案内の印刷業務及びパンチ入力作業以外の案件については、特殊性、専門性の必要な業務であるため、受注希望の事業者自体が少ないことも推察される。また、競争性のない随意契約については、初年度に一般競争入札を行い、その結果、後の年度の契約については随意契約となったものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受験科目に応じた金額を受験料として負担させており、妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	受験料の範囲内となっており、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	試験実施業務については、その業務の特殊性から、都道府県への支出委任により行っている。各都道府県からの経費の支出については、「支出委任経費の事務処理要項」及び各都道府県の旅費や謝金等に関する会計規定に則り、適正に処理されている。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	適切に試験を実施するに当たり必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	経費の節減及び事務負担の軽減を図り、より効率的かつ競争性の高い契約の確保に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標は潜在的出願者数(高等学校の中退者及び不登校者)に対する出願者数の割合が対前年度以上となることとしており、平成27年度は平成26年度と比べて104.8%の達成度となっており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。 ※平成28年度は集計中
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	試験実施業務については、都道府県への支出委任により行っている。本実施業務を民間事業者へ委託する方法が考えられるが、この方法と比較すると安価かつ適切に業務が実施されている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	年2回、47都道府県で実施を見込んでおり、適切に実施されている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果		高等学校卒業程度認定試験については、一般競争入札によりコストの削減に努めつつ、出願者へのアンケート調査や概ね5年毎に合格者の実態を把握するための追跡調査等を実施し調査結果の分析を行うとともに、試験合格者の適切な評価がなされるようパンフレットの配布や広報媒体を用いた周知を行うなど、より効果的な執行に努めている。
	改善の方向性		今後も引き続き、効率的な執行に努めるとともに、本事業のこれまでの成果等の検証を行い、より効果的・効率的な施策の推進に努める必要がある。

**外部有識者の所見**

外部有識者による点検対象外

**行政事業レビュー推進チームの所見**

事業内容の改善

1. 事業評価の観点: 本事業は、高等学校又は中学校を卒業していない者等の学習成果を適切に評価し、生涯に通じた幅広い学習機会を提供することを目的に平成17年度以降長期に継続している事業であり、長期継続事業及び契約・執行手続きの観点から検証をおこなった。

2. 所見: 本事業は、中学校や高等学校を卒業していない者のセーフティネットとして重要な役割を担っているものであり、その必要性及び重要性は高いものと認められる。また、当該事業はおおむね計画通りに執行されたものと考えられるが、複数の事業について一者応札が見受けられており、昨年度から改善がみられていない。内容やスケジュールの見直しを図るなど、契約の競争性、公平性、透明性の確保に向け、見直しを続けるべきである。

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

執行等改善

本事業については、更なる経費の節減及び事務負担の軽減を図り、より効率的かつ競争性の高い契約の確保に努めてきたところであるが、行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、引き続き、契約の競争性、公平性、透明性を確保するため、各種契約のスケジュール等の更なる見直しや入札説明会での説明を丁寧に行う。

**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	0022	平成23年度	0051	平成24年度	0049	
平成25年度	0014	平成26年度	0012	平成27年度	0012	
平成28年度	0014					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

文部科学省 294百万円	※本省執行分		} を含む
	諸謝金	31百万円	
	職員旅費	0.9百万円	
	委員等旅費	21百万円	
	庁費(J, その他)	14百万円	
	高等学校卒業程度認定試験業務庁費 (C, D, F, H, I, その他)	80百万円	
情報処理業務庁費(B, E, G)	75百万円		

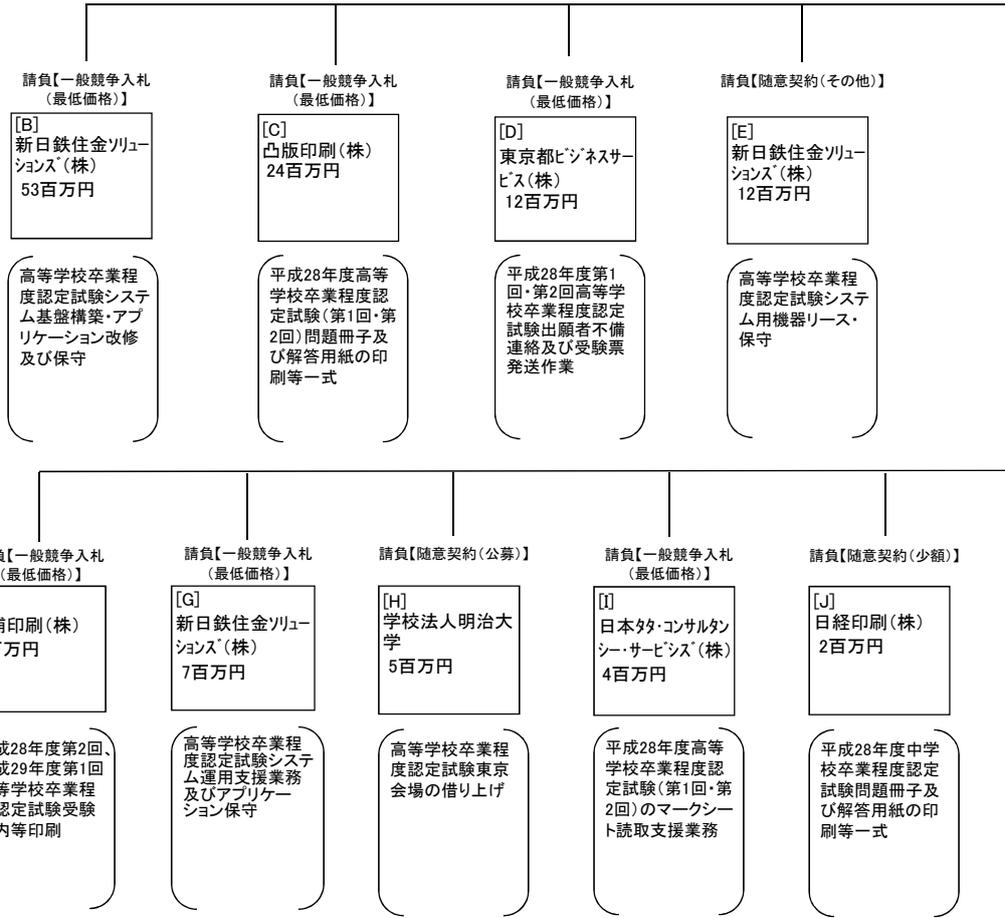
【事業概要】  
高等学校又は中学校を卒業できなかった者等の学習成果を適切に評価し、広く高等教育又は後期中等教育を受ける機会を開くため、高等学校卒業程度認定試験及び中学校卒業程度認定試験を実施する。

【支出委任】

[A] 47都道府県教育委員会  
72百万円

高等学校卒業程度認定試験及び中学校卒業程度認定試験監督事務

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



※ その他の庁費の執行は消耗品の購入等であり、1件百万円を超えるものはない

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.大阪府教育委員会			B.新日鉄住金ソリューションズ(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	諸謝金	試験監督者及び作業補助員謝金	4	雑役務費	高等学校卒業程度認定試験システム基盤構築・アプリケーション改修及び保守	53
	会場借料	エル・おおさか(大阪府立労働センター)(第1回)	3			
	会場借料	エル・おおさか(大阪府立労働センター)(第2回)	2			
	その他	試験実施経費(監督者旅費、会場設営費、会議費、消耗品費、通信運搬費)	1			
	計		10	計		53
	C.凸版印刷(株)			D.東京都ビジネスサービス(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	印刷製本費	平成28年度高等学校卒業程度認定試験(第1回・第2回)問題冊子及び解答用紙の印刷等一式	24	雑役務費	平成28年度第1回・第2回高等学校卒業程度認定試験出願者不備連絡及び受験票発送作業	12
計		24	計		12	
E.新日鉄住金ソリューションズ(株)			F.三浦印刷(株)			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
雑役務費	高等学校卒業程度認定試験システム用機器リース・保守	12	印刷製本費	平成28年度第2回、平成29年度第1回高等学校卒業程度認定試験受験案内等印刷	8	
計		12	計		8	
G.新日鉄住金ソリューションズ(株)			H.学校法人明治大学			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
雑役務費	高等学校卒業程度認定試験システム運用支援業務及びアプリケーション保守	7	会場借料	高等学校卒業程度認定試験東京会場の借り上げ	5	
計		7	計		5	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大阪府教育委員会	4000020270008	試験会場の借り上げ、試験監督及び監督補助業務等 (支出委任)	10	その他	-	-	
2	神奈川県教育委員会	1000020140007	試験会場の借り上げ、試験監督及び監督補助業務等 (支出委任)	6	その他	-	-	
3	兵庫県教育委員会	8000020280003	試験会場の借り上げ、試験監督及び監督補助業務等 (支出委任)	6	その他	-	-	
4	愛知県教育委員会	1000020230006	試験会場の借り上げ、試験監督及び監督補助業務等 (支出委任)	4	その他	-	-	
5	北海道教育委員会	7000020010006	試験会場の借り上げ、試験監督及び監督補助業務等 (支出委任)	3	その他	-	-	
6	滋賀県教育委員会	7000020250007	試験会場の借り上げ、試験監督及び監督補助業務等 (支出委任)	3	その他	-	-	
7	千葉県教育委員会	4000020120006	試験会場の借り上げ、試験監督及び監督補助業務等 (支出委任)	2	その他	-	-	
8	愛媛県教育委員会	1000020380008	試験会場の借り上げ、試験監督及び監督補助業務等 (支出委任)	2	その他	-	-	
9	福岡県教育委員会	6000020400009	試験会場の借り上げ、試験監督及び監督補助業務等 (支出委任)	2	その他	-	-	
10	新潟県教育委員会	5000020150002	試験会場の借り上げ、試験監督及び監督補助業務等 (支出委任)	2	その他	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	新日鉄住金ソリューションズ(株)	9010001045803	高等学校卒業程度認定試験システム基盤構築・アプリケーション改修及び保守	53	一般競争契約 (最低価格)	1	87.1%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	凸版印刷(株)	7010501016231	平成28年度高等学校卒業程度認定試験(第1回・第2回)問題冊子及び解答用紙の印刷等一式	24	一般競争契約 (最低価格)	1	98%	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京都ビジネスサービス(株)	9010601004852	平成28年度第1回・第2回高等学校卒業程度認定試験出願者不備連絡及び受験票発送作業	12	一般競争契約 (最低価格)	2	86.8%	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	新日鉄住金ソリューションズ(株)	9010001045803	高等学校卒業程度認定試験システム用機器リース・保守	12	随意契約 (その他)	-	-	-

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三浦印刷(株)	6010601015695	平成28年度第2回、平成29年度第1回高等学校卒業程度認定試験受験案内等印刷	8	一般競争契約 (最低価格)	2	83.1%	-

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	新日鉄住金ソリューションズ(株)	9010001045803	高等学校卒業程度認定試験システム運用支援業務及びアプリケーション保守	7	一般競争契約 (最低価格)	1	99.4%	-

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	学校法人明治大学	9010005002362	高等学校卒業程度認定試験東京会場の借り上げ	5	随意契約 (公募)	1	100%	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

#### 国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	B	新日鉄住金ソリューションズ(株)	9010001045803	高等学校卒業程度認定試験システム基盤構築・アプリケーション改修及び保守	80	一般競争契約 (最低価格)	1	87.1%	-

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	I.日本タタ・コンサルタンシー・サービスズ(株)			J.日経印刷(株)		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	雑役務費	平成28年度高等学校卒業程度認定試験 (第1回・第2回)のマークシート読取支援業 務	4	印刷製本費	平成28年度中学校卒業程度認定試験問題 冊子及び解答用紙の印刷等一式	2
	計		4	計		2

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本タタ・コンサルタンシー・サービス(株)	3010401097045	平成28年度高等学校卒業程度認定試験(第1回・第2回)のマークシート読取支援業務	4	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	-

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日経印刷(株)	7010001025732	平成28年度中学校卒業程度認定試験問題冊子及び解答用紙の印刷等一式	2	随意契約 (少額)	-	-	-

## 平成28年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 28-1-2)

施策名	生涯を通じた学習機会の拡大
施策の概要	高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。

達成目標 1	学習の成果を活用して地域・社会における課題の解決を図る取組の手法を学習する機会を提供する。							
達成目標 1 の 設定根拠	<p>教育基本法においては、生涯学習の理念として、「あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない」と規定されている。近年地域課題や社会的課題が多様化・複雑化する中、国民一人一人が生涯学習活動の成果を生かし、他者と協働しながら主体的に地域社会の課題解決に取り組むことが期待されている。こうしたことから、「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)の第2部 成果目標3の基本施策11「現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進」は、「学習の成果を地域参画・社会貢献につなげていく観点からも、(中略)多様な主体の連携・協働による地域課題の解決に向けた取組を推進する」と述べている。</p> <p>そのため、大学、短期大学等をはじめとする多様な主体の連携・協働による地域の課題解決に向けて学習する機会の提供が必要である。</p>							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度	
①各大学・短期大学の地域課題解決系の公開講座参加者数	50,155人 ※平成27年度より隔年調査	39,953人	54,348人	42,574人	—	調査中	50,155人	A
	年度ごとの目標値	50,155人	50,155人	50,155人	50,155人	50,155人	/	
	目標値の設定根拠	地域課題解決系の公開講座の受講を通じて、地域住民による地域課題解決のための学習が進むことが考えられることから、大学・短期大学における地域課題解決系の公開講座の参加者数について、当該数値の調査を開始した平成23年度の数値を基準値とし、毎年度、当該数値を上回ることを指標とした。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度	
①各大学・短期大学の地域課題解決系公開講座開設数(講座)	514 ※平成27年度より隔年調査	506	732	654	—	調査中	514	A
	年度ごとの目標値	514	514	514	514	514	/	

	目標値の設定根拠	講座数は大学・短期大学の自主的な取組によるものであるが、各大学・短期大学の地域課題解決系公開講座開設数について、当該数値の調査を開始した平成23年度の数値を基準値とし、毎年度、当該数値を上回ることを指標とした。
--	----------	---

施策・指標に関するグラフ・図等

成果指標①、活動指標①の出典：文部科学省「開かれた大学づくりに関する調査研究」（平成24～27年度）

【成果指標①・活動指標①：各大学・短期大学の地域課題解決系の公開講座参加者数・開設数】



達成手段  
(事業)

名称 (開始年度)	平成28年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成29年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
生涯学習施策に関する調査研究 (平成9年度)	43.9 (32.8)	35	0014
放送大学の充実・整備 (昭和58年度)	7,529.6 (7,529.6)	7,724.8	0016
平成28年度事前 分析表からの変更 点	-		
行政事業レビュー との連携状況	-		

達成目標2	生涯学習を通じた能力・技術向上の教育機関として専修学校教育の質の向上が図られ、社会人等の多様な学習ニーズに応えるための学習機会を提供する。							
達成目標2の 設定根拠	第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）には、「需要の見込まれる分野における厚みのある中核的・専門的人材層を確保していくことも重要であり、産業界等のニーズを踏まえた実践的な職業教育を受けやすくする必要」としている。さらに『生涯現役・全員参加型社会』を実現する観点からも、これらの分野を中心として、キャリアアップや再チャレンジを目指す社会人など学習を必要とする全ての人々が、生涯のどの時点においても学び直し、社会で活躍できる環境を構築していく必要がある」としている。このため、実践的な職業教育機関である専修学校における生涯学習の機会を充実させることが必要である。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	30年度	
① 専修学校の社会人の入学者数等	58,836人	—	58,836人	69,995人	72,198人	73,538人	117,672人	B
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

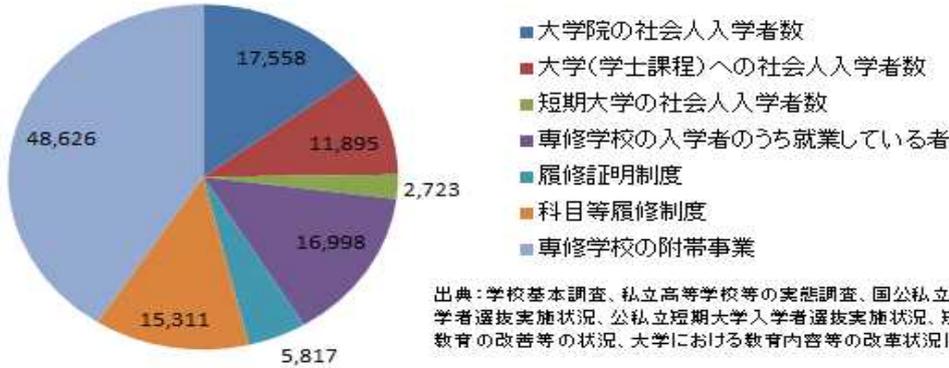
	目標値の設定根拠	日本再興戦略—JAPAN is BACK—（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）中短期工程表において、「大学・専門学校等での社会人受講者数を 5 年で 24 万人」と策定時（12 万人）からの倍増の目標が掲げられており、これを踏まえて、社会人等が学びやすい教育プログラムの開発等や「職業実践専門課程」を通じた専修学校全体の質保証・向上により、専修学校の社会人の入学者数等を平成 30 年度に平成 25 年度の倍増とすることを成果指標として設定した。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	25 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	毎年度	
① 専修学校と産業界等が連携した実践的な職業教育の取組の件数	87 件	47 件	87 件	126 件	113 件	99 件	前年度以上	A
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	産業や社会構造の変化に伴う多様な学習ニーズに対応するためには、社会人等が学びやすい仕組みの構築や質の高い教育プログラムなど実践的な職業教育を充実することが重要である。そのため、専修学校等と産業界の連携等により企業や地域の人材ニーズに対応した教育プログラムの開発や専修学校における質保証の取組等を推進することが重要であり、その取組件数を前年度以上とすることを活動指標として設定した。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	25 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	毎年度	
② 職業実践専門課程の認定校数  ※上段：当該年度までの認定校数 下段：( )は全専門学校数に占める割合	470 校 (17%)	—	470 校 (17%)	673 校 (24%)	833 校 (29.5%)	902 校 (32%)	前年度以上	A
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	企業等との密接な連携により、最新の実務の知識を身に付けられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定している。そのような「職業実践専門課程」の認定校数を前年度以上とすることを活動指標として設定した。						
施策・指標に関するグラフ・図等								
<p>成果指標①の出典：学校基本調査、私立高等学校等実態調査（平成 28 年度）          ※専修学校の社会人の入学者数等は、学校基本調査の「専修学校の入学者のうち就業している者」と私立高等学校等実態調査の「専修学校の附帯事業の社会人受入数」と私立高等学校等実態調査の「科目等履修生数」の合計</p> <p>活動指標①・②の出典：文部科学省調べ（平成 29 年度）</p>								

【参考指標：大学・専門学校等での社会人受講者数】

日本再興戦略—JAPAN is BACK—（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）中短期工程表において、「大学・専門学校等での社会人受講者数を 5 年で 24 万人（現在 12 万人）」との目標を提示。

大学・専門学校等での社会人受講者数(日本再興戦略策定時※)

※ 複数の既存調査を基に作成しているため、各データの調査対象年度は統一されていない。



※教育再生実行会議第六次提言（平成 27 年 3 月 4 日）において、社会人の学び直しの更なる充実に向けて、以下のような具体的な取組を提示。

- 大学、専修学校等は社会人等のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムの提供を推進。大学等における実践的・専門的プログラムを認定、奨励する仕組みを構築。
- 大学等での e-ラーニングを活用した教育プログラムの提供を推進。放送大学において、資格関連科目の増設、オンライン授業科目の開設等を推進。
- 社会人の学びに対する経済的支援のため、日本学生支援機構の奨学金や教育訓練給付金制度の活用を推進。社会人等のニーズに合った更なる方策を検討し、支援を充実。
- 教育行政と労働、福祉行政の連携を一層強化。事業主の協力も得て、一旦仕事を離れ、あるいは、仕事と両立しながら学んだり、子育てや介護に従事中やそれを終えた後も学び続けたりできるようにするための支援策などを検討。

達成手段  
(事業)

名称 (開始年度)	平成 28 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 29 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進 (平成 23 年度)	1,533.3 (1,073.2)	—	0013
専修学校版デュアル教育推進事業 (平成 28 年度)	147.8 (84.5)	—	0023
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 (平成 25 年度)	183.3 (152.4)	180.7	0018
専修学校留学生就職アシスト事業 (平成 25 年度)	52.6 (44)	—	0019
専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業 (平成 27 年度)	304.6 (85.7)	180.9	0021

達成手段  
(法令改正・税制措置)

名称 (実施年度)	概要	担当課 (関係課)

職業実践専門課程 (平成 26 年度)	専門学校において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とし、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うものとして、文部科学大臣が認定する仕組み。	生涯学習推進課
平成 28 年度事前 分析表からの変更 点	—	
行政事業レビュー との連携状況	—	

達成目標 3	大学等及び社会教育施設において、消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会を提供する。							
達成目標 3 の 設定根拠	<p>グローバル化や高度情報化の進展等により消費生活と経済社会との関わりが多様化・複雑化する中、国民の一人一人が自立した消費者として豊かな消費生活を営むことができるよう、誰もが、生涯を通じて、様々な場で消費者教育を受けることができる学習機会の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けられるよう「男女共同参画社会の形成の促進、人権、環境保全、消費生活、地域防災・安全、スポーツ等について、各分野の基本計画等に基づき、学習機会の充実を促進する。」ことが求められている。</p> <p>また、消費者基本計画（平成 27 年 3 月 24 日閣議決定）において、消費者が主役となって選択・行動できる社会の形成のため消費者教育の推進が求められている。上記基本計画では、具体的な施策として、各ライフステージに応じた消費者教育を、様々な主体が連携・協働して体系的に進める体制の確立、大学等における消費者教育として被害防止のための大学等の取組の実施を促す、各講座等での消費者教育の導入事例を共有する、学生等の地域の消費者教育活動の積極的な参画を促進する及び社会教育施設における消費者教育の推進等について取り組むこととしている。</p> <p>これらの取組を進めることにより、消費者が自主的かつ合理的に選択・行動することができ、また、事業者や行政など消費者を取り巻く主体が消費者のことを十分考慮して行動する社会を形成することが必要である。</p>							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	22 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	28 年度	
①大学等において 消費者問題に関 する啓発・情報 提供を行っている割合 ※学生に対する 入学時のガイダ ンスや学内掲示 の実施、教職員 に対する啓発講 座の実施等を行 っている割合 ※全国の国公私立の大学及び高等 専門学校 (1,186 校 平 成 25 年 5 月 1 日現在) に対す る割合	学生 92% ※3 年 ごとに調 査	—	96.3%	—	—	調査中	90%以上	B
	教職員 28.1% ※3 年 ごとに調 査	—	18.9%	—	—	調査中	45%	
	年度ご との目 標値	—	—	—	—	—		
	目標値 の設定 根拠	学生については、一般的に 90%程度が高水準と考えられること及び実績値を踏まえ、平成 29 年度（「消費者教育の推進に関する基本的な方針」（以下、基本方針）終了年度）に、90%以上を維持することを目標に設定した。教職員については、実績値を踏まえ、平成 29 年度（基本方針終了年度）に 50%を目標に設定しているため、途中年度の平成 28 年度は 45%に設						

成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	22年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	
②大学等において消費生活センター等と連携している割合 ※消費生活センター等が作成した教材等による学生への情報提供や相談窓口の紹介、また講義等の講師を依頼する等の取組を実施している割合 ※全国の国公私立の大学及び高等専門学校(1,186校平成25年5月1日現在)に対する割合	50.1% ※3年ごとに調査	—	66.7%	—	—	調査中	85%	B
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	一般的に90%程度が高水準と考えられることから、平成29年度(基本方針終了年度)に、90%以上の連携を目標に設定し、途中年度の平成28年度は85%に設定した。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	22年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	
③都道府県・政令市教育委員会において社会教育における消費者教育の取組を行っている割合 ※都道府県及び市区町村教育委員会(67か所平成25年5月1日現在)に対する割合	54.5% ※3年ごとに調査	—	70.1%	—	—	調査中	85%	A
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	一般的に90%程度が高水準と考えられることから、平成29年度(基本方針終了年度)に、90%以上の連携を目標に設定し、途中年度の平成28年度は85%に設定した。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	22年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	
①消費者教育実践者等の情報交換や連携を促進する機会(消費者教育フェスタ、ワークショップ、アドバイザー派遣等の実施状況(回数、参加者数、満足度))	1回 661名 86.9%	2回 1,420名 97.1%	8回 989名 98.3%	18回 736名 99.5%	13回 912名 98.7%	11回 812名 97.9%	7回 400名 90%	S
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	実施回数については、実績・予算を勘案し、フェスタ・ワークショップ2回開催及びアドバイザー5回派遣の計7回を目標に設定した。 参加者数については、会場の収容能力により定員が200名となることが多いため、同規模での2回実施を目標として400名に設定した。 満足度については、一般的に90%程度が高水準と考えられることから90%に設定した。						
施策・指標に関するグラフ・図等								

成果指標①、②、③の典拠：消費者教育に関する取組状況フォローアップ調査（平成 25 年度）  
 活動指標①の典拠：文部科学省調べ（平成 29 年度）

【活動指標①：消費者教育実践者等の情報交換や連携を促進する機会（消費者教育フェスタ、ワークショップ、アドバイザー派遣等の実施状況（回数、参加者数、満足度））】

●消費者教育フェスタについて

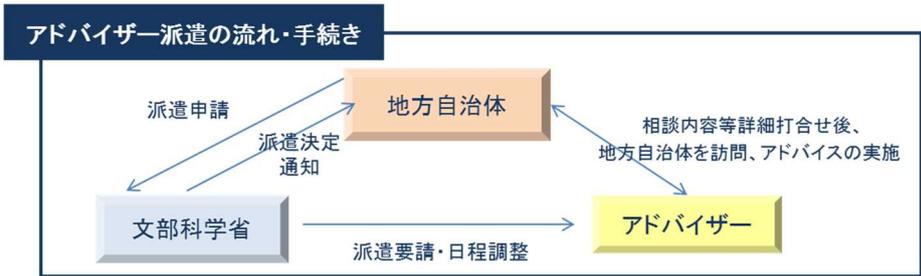
（趣旨）平成 24 年の消費者教育推進法では、消費者教育を推進する多様な主体の連携の確保による効果的な実施が規定されるほか、推進法により閣議決定された基本方針では、地域の多様な主体間のネットワーク化や相互の連携と情報共有の仕組みづくりの必要性が求められています。

そこで、文部科学省では、学校や地域において消費者団体等をはじめ様々な主体の連携・協働による消費者教育を推進するため、消費者教育フェスタを全国 3 箇所で開催しています。

（対象）教員、教育委員会、消費者行政部局、事業者、消費者団体等

※なおワークショップについては、H22 年度限りで実施し、現在は開催していません。

●アドバイザー派遣について



達成手段  
（事業）

名称 （開始年度）	平成 28 年度予算額 （執行額） 【百万円】	平成 29 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
連携・協働による消費者教育推進事業（平成 27 年度）	16.6 (15.5)	11.2	0020
平成 28 年度事前 分析表からの変更 点		—	
行政事業レビュー との連携状況		—	

達成目標 4	男女共同参画を推進する教育・学習の機会を提供する。
達成目標 4 の 設定根拠	<p>男女共同参画社会の実現は社会全体で取り組むべき最重要課題であり、人口減少社会を迎えた我が国において経済・社会の活力を維持・向上していくためには、男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できることが重要である。この実現のためには、固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女ともに、多様な選択を可能とする教育・学習機会の充実を図ることが重要であり、第 4 次男女共同参画基本計画（平成 27 年 12 月 25 日閣議決定）において、男女共同参画を推進する教育・学習について盛り込まれているところである。</p> <p>また、第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けられるよう、例えば男女共同参画社会の形成の促進など、現代的・社会的な課題等に対応した学習を推進することが求められている。</p> <p>これらの取組を進めることにより、学校や社会教育施設において、学習者の多様なニーズに対応して、男女ともに、生涯を通じた幅広い学習機会を提供することを達成することが必要である。</p>

成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	22年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	
① 国立女性教育会館における「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修（管理職コース）」の満足度 ※受講後に研修受講者へのアンケートを実施し、本研修について「非常に満足であった」「満足であった」と回答した者の割合。 (平成27年度までは有用度)	97%	98.9%	96.3%	98.4%	98.1%	91.7%	90%	A
	年度ごとの目標値	85%	85%	85%	85%	90%		
	目標値の設定根拠	平成27年度までの目標値は、国立女性教育会館中期目標（第3期：平成23～27年度）における「毎年度85%以上の研修参加者からの満足の評価を得る。」と同様の目標値とし、平成28年度からは、国立女性教育会館の中期計画（第4期：平成28～32年度）における「毎年度90%以上の研修参加者からの満足の評価を得る。」と同様の目標値とした。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	22年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	
② 国立女性教育会館のポータルサイトへの年間アクセス件数	273,456件	285,985件	367,306件	361,721件	391,672件	469,284件	35万件	S
	年度ごとの目標値	27万件	28万件	29万件	30万件	35万件		
	目標値の設定根拠	平成27年度までの目標値は、国立女性教育会館の中期計画（第3期）における「中期目標期間中に、アクセス件数については年間30万件以上を達成する。」と同様の目標値を設定した。平成28年度以降の目標値は、中期目標（第4期）において、「中期目標期間中に、アクセス件数については年間35万件を達成する。」と同様の目標値を設定した。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	22年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	
③ 男女共同参画に関するワークショップ、フェスタ等の受講者満足度 ※受講後に受講者へのアンケートを実施し、本事業について「非常に満足であった」「満足であった」と回答した者の割合。	—	86.5%	86.0%	94.7%	95.0%	92.9%	80.0%	A
	年度ごとの目標値	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%		
	目標値の設定根拠	男女共同参画を推進する行政担当者、男女共同参画センター、女性団体やNPO等が、グッド・プラクティスや課題の共有を行うためのフェスタ等を実施することで、分野を越え、連携・協働して男女共同参画を推進するためのネットワーク形成を図ることができる。そのため、参加者の大多数である80%が本ワークショップ、フェスタ等に満足することを成果指標とした。						
成果指標	基準値	実績値					目標値	判定

(アウトカム)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	33年度	
④国立大学における保育環境の整備割合 ※国立大学のうち、保育所又は保育施設・設備を有すると答えた大学の割合。	—	—	—	—	—	67.5%	100%	B
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	「女性活躍加速のための重点方針 2016」の中で、「大学等において女性が子育てをしながら学習・研究しやすい環境を整備するため、大学と地方公共団体等が連携した保育施設や保育サービスの提供に関する先進事例の把握や実証的検証等を通じて、大学等における保育環境整備の仕組みづくりのモデルを構築し、全国に普及させるとともに、学びから就労への円滑な移行など、保育環境整備とキャリア形成支援の一体的な推進等について検討する」こととされている。そのため、第4次男女共同参画基本計画終了年度である平成33年度までに、国立大学において保育環境の整備が100%となることを指標とした。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	23～27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度(28年度～の累計)	
①国立女性教育会館における研修実施件数	37件	8件	6件	8件	8件	8件	40件以上	A
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	国立女性教育会館の中期計画(第4期)における「調査研究事業の成果を取り入れた研修を中期目標期間中に40件以上実施する。」と同様の目標値を設定した。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	23～27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度(28年度～の累計)	
②国立女性教育会館のデータベースに蓄積したデータ件数	545,671件	573,394件	601,634件	637,770件	669,100件	28,400件	13万件以上	A
	年度ごとの目標値	54万件	56万件	58万件	60万件	—		
	目標値の設定根拠	平成27年度までの目標値は、国立女性教育会館の中期計画(第3期)において、「中期目標期間中に、データベース化件数については累計60万件以上」を達成するとされていることを踏まえ設定した。 平成28年度以降の目標値は、中期目標(第4期)における「中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上を達成する。」と同様の目標値を設定した。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	23～27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度(28年度～の累計)	
③男女共同参画の視点からのキャリ	—	2点	2点	1点	3点	3点	毎年度1点以	S

ア教育の推進に資する資料（ブックレット、ワークショッププログラム等）又は地域における女性の学びの促進に資する資料（事例集、調査研究成果等）の作成点数	年度ごとの目標値	1点	1点	1点	1点	1点	上
	目標値の設定根拠	男女共同参画の推進に関する学習者に対し、毎年度一つは、HP等により入手可能な成果物を提供するため、地方公共団体、女性関連施設、学校等の教育・学習活動に資する資料を、毎年度1点以上作成することを目標として設定した。					

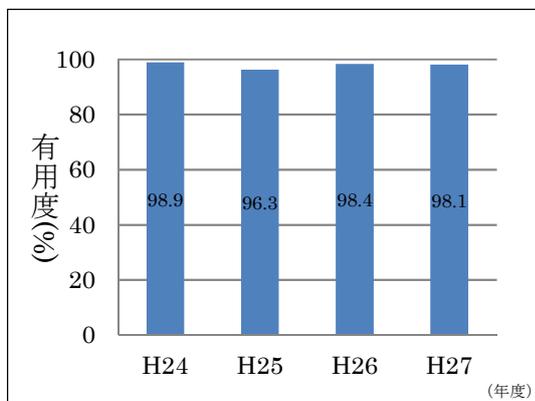
施策・指標に関するグラフ・図等

成果指標①②、活動指標①②の出典：・独立行政法人国立女性教育会館自己点検・評価及び外部評価報告書（平成28年度）

成果指標③④、活動指標③の出典：文部科学省調べ（平成29年度）

【成果指標①：

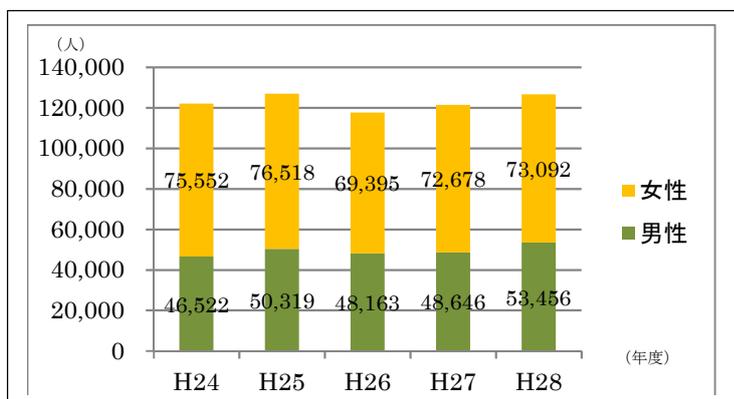
国立女性教育会館における「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修（管理職コース）」の有用度】



地域における男女共同参画の推進を図るため、女性関連施設、地方自治体、民間団体の職員を対象とした学習の場を提供。男女共同参画推進リーダーとして必要な知見、マネジメント能力、ネットワーク構築力を向上させるための高度で実践的な研修を実施。

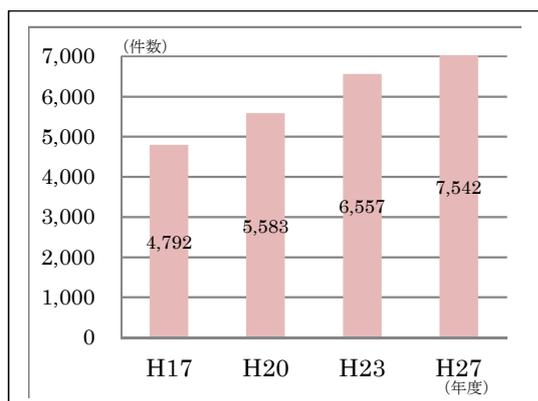
出典：国立女性教育会館における「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修（管理職コース）」アンケート

【参考指標①：国立女性教育会館における延べ利用者数】



出典：・独立行政法人国立女性教育会館自己点検・評価及び外部評価報告書（平成27年度）

【参考指標②：女性教育施設における学級・講座の開設状況】



出典：文部科学省「社会教育調査」平成 27 年度結果（公表日：平成 29 年 3 月）女性教育施設における学級・講座開設数（主催）のうち、趣味・けいこごと、体育・レクリエーションを除く学習内容（指導者養成、家庭教育、職業知識・技術の向上等）を実施している件数

達成手段  
(事業)

名称 (開始年度)	平成 28 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 29 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業 (平成 24 年度)	29.1 (26.9)	—	0017
地域と教育機関の連携による女性の学びを支援する保育環境の在り方の検討 (平成 28 年度)	21.1 (10.9)	—	0024
独立行政法人国立女性教育会館運営費交付金に必要な経費 (平成 13 年度)	524 (524)	519	0026
独立行政法人国立女性教育会館施設整備に必要な経費 (平成 13 年度)	138.3 (138.3)	0	0027

達成手段  
(独立行政法人の事業)

名称 (開始年度)	平成 28 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 29 年度 当初予算額 【百万円】	事業の概要
独立行政法人国立女性教育会館「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修(管理職コース)」 (平成 18 年度)	研修関係経費 94 百万円の内数 (同 19 百万円の内数)	研修関係経費 92 百万円の内数	地域における男女共同参画の推進を図るため、女性関連施設、地方自治体、民間団体の職員を対象とした学習の場を提供。男女共同参画推進リーダーとして必要な知見、マネジメント能力、ネットワーク構築力を向上させるための高度で実践的な研修を実施。
独立行政法人国立女性教育会館女性情報ポータル及びデータベースの整備充実、利便性の向上 (平成 18 年度)	広報・情報発信関係経費 35 百万円の内数 (同 71 百万円の内数)	広報・情報発信関係経費 34 百万円の内数	データやコンテンツを継続的に整備充実することにより、政策担当者、研究・学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等ユーザのニーズに、迅速・的確に 대응するアクセス手段を提供。

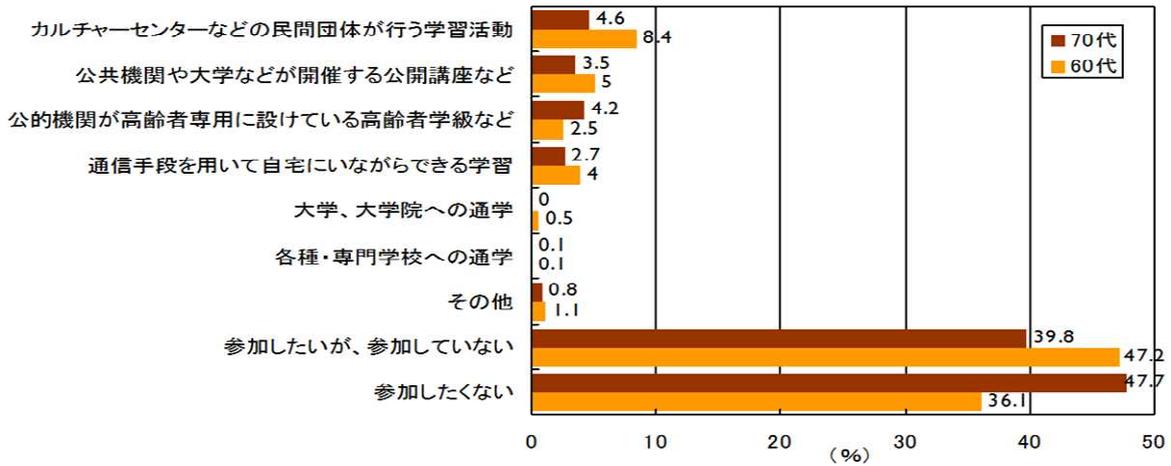
平成 28 年度事前  
分析表からの変更  
点

—

行政事業レビューとの連携状況	—
----------------	---

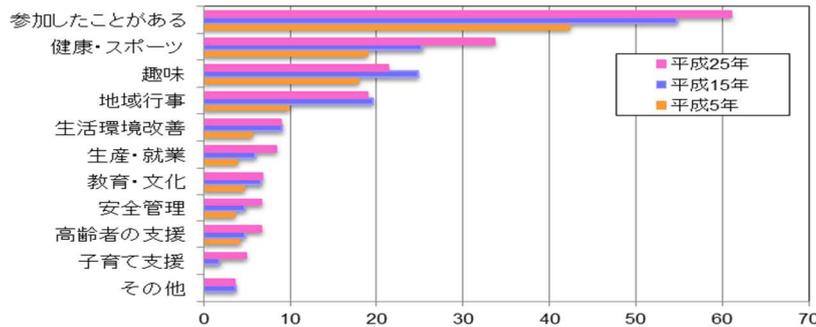
達成目標 5	高齢者の地域づくりへの主体的な参画に資する生涯学習の機会を提供する。							
達成目標 5 の設定根拠	「高齢社会対策大綱」においては、活力ある地域社会の形成を図るとともに、高齢者が年齢や性別にとらわれることなく、他の世代とともに社会の重要な一員として、生きがいを持って活躍したり、学習成果を生かしたりできるよう、高齢者の社会参加活動を促進することが求められている。 高齢社会の進展にともない、高齢者自身が地域社会の担い手となっていくことが求められており、地域の様々な課題解決のためには、多くの高齢者がより一層元気に、豊かな知識・技術・経験を十分に生かしながら、自主的かつ継続的に活躍できる環境を整備することが必要である。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	—年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度	
①「高齢者による地域活性化促進事業」において実施するフォーラムの参加者の評価	—	—	—	—	86%	78%	80%	A
	年度ごとの目標値	—	—	—	80%	80%		
	目標値の設定根拠	高齢者の地域づくりへの主体的な社会参加に資する生涯学習の機会が充実するためには、本フォーラムの、主な参加者となる行政、NPO、大学等研究機関及び企業等が連携し、高齢者の活動を側面から支援する仕組みづくりを推進することが必要であり、そのために仕組みづくりに実際に取り組む参加者の評価を「成果指標」として設定した。目標値については、平成26年度まで行っていた類似事業におけるアンケート調査において、有効回答のうち、「満足」と回答した割合が約80%であったため、当該数値を考慮し、80%とした。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	—年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	
①「高齢者による地域活性化促進事業」において実施するフォーラムへの参加人数	—	—	—	—	133人/1か所	190人/1か所	85人/1か所	S
	年度ごとの目標値	—	—	—	85人/1か所	85人/1か所		
	目標値の設定根拠	評価を行う本フォーラムへより多くの方に参加していただくことが重要だと考え、参加人数を活動指標として設定した。 また、目標値については、平成26年度まで行っていた類似事業における3年間の1か所当たりの参加者平均(85人)を考慮し、設定した。						
施策・指標に関するグラフ・図等								
成果指標①、活動指標①の出典：文部科学省調べ（平成29年度）								

【参考指標①：高齢者の学習活動への参加状況（複数回答）】



出典：平成25年内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」  
 調査数 3,000人、うち有効回答 1,999人  
 調査数 3,000人、うち有効回答 1,999人

【参考指標②：高齢者のグループ活動への参加状況（複数回答）】



出典：平成25年内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」  
 (注1) 調査対象は、全国の60歳以上の男女  
 (注2) \*は、調査時に選択肢が\*なしなどで、データが存在しないもの。

調査数 3,000人、うち有効回答 1,999人

達成手段  
(事業)

名称 (開始年度)	平成28年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成29年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
高齢者による地域活性化促進事業 (平成27年度)	3.2 (2.2)	2.9	0022
独立行政法人国立科学博物館運営費交付金に必要な経費 (平成13年度)	2,767.9 (2,767.9)	2,796.9	0025

達成手段  
(独立行政法人の事業)

名称 (開始年度)	平成28年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成29年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
独立行政法人国立科学博物館展示事業<独立行政法人国立科学博物館運営費交付金に必要な経費の一部>	2,768百万円の内数 (2,768百万円の内数)	2,797百万円の内数	0025

(平成 13 年度)			
独立行政法人国立科学博物館 学習支援事業<独立行政法人国 立科学博物館運営費交付金に必 要な経費の一部> (平成 13 年度)	2,768 百万円の 内数 (2,768 百万円 の内数)	2,797 百万円の 内数	0025
平成 28 年度事前 分析表からの変更 点		—	
行政事業レビュー との連携状況		—	

<参考>本施策に関連する事業

達成手段 (事業)			
名 称 (開始年度)	平成 28 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 29 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
高等学校卒業程度認定試験等 (平成 17 年度)	299.6 (293.9)	340.6	0015

施策に関する評価結果			
目標達成度合い の測定結果	目標超過達成／目標達成／ <del>相当程度進展あり</del> ／進展が大きくない／目標に向かって いない		
総括的な分析	必要性	項 目	説明・根拠
		広く国民にニーズがあるか。 国民の利益に資する施策か。	<p>【達成目標 1 について】 国民一人一人が主体的に地域社会の課題解決に取り組むことが期待されている今日、これに資する学習の機会を大学や短期大学、地方自治体、NPO などが連携しながら提供する取組を推進することが国には求められている。</p> <p>本施策は、教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）においても基本施策の中の主な取組の一つとされており、明確に政策目標の達成手段として位置付けられ、国が実施すべき施策である。</p> <p>【達成目標 2 について】 本施策は、教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）等に記載のある施策の推進のためのものであり、地方や民間が個別に行うものではなく、国が総合的に推進していくべき優先度の高い施策である。</p> <p>【達成目標 3 について】 本施策は、消費者基本計画（平成 22 年 3 月 30 日閣議決定）において、重点施策の一つとして位置付けられている優先度の高い施策である。また、消費者教育推進に関する法律（平成 24 年 8 月成立）においても、国が総合的に施策を策定し、実施する責務が定められている。</p>
		国が実施しなければ、施策目的を達成できないか。	
明確に政策目標の達成手段として位置付けられるか。			

			<p><b>【達成目標 4 について】</b>  男女共同参画は、我が国にとって最重要課題の一つであり、特に、女性の活躍推進は多様な人材の確保につながり、社会全体に活力をもたらすものとなるため、女性が出産や育児等と学びを両立できる環境の整備が不可欠である。</p> <p>男女共同参画を推進する教育・学習の充実を図ることは、第 4 次男女共同参画基本計画（平成 27 年 12 月 25 日閣議決定）にも施策の基本的方向として位置付けられており、多様な主体と連携する必要がある、国が主体となって行うことが不可欠である。また、国が取組を発信することで、地方自治体や民間での取り組みにつなげることも期待できる。</p> <p><b>【達成目標 5 について】</b>  高齢化率は上昇を続け、平成 72 年には国民の約 2.5 人に 1 人が高齢者となる社会が到来すると推計される中、生涯を通じた学習機会の拡大、特に高齢者の地域づくりへの主体的な参画に資する生涯学習の機会を提供することが必要である。</p> <p>高齢者の豊かな知識や技術・経験等を十分に生かした地域課題の解決等を図るため、高齢者自身が地域社会の担い手となり、主体的かつ継続的に活躍できる環境を整備することは国が実施すべきものである。</p> <p>「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「ニッポン一億総活躍プラン」においても、高齢者等による地域共生社会の実現が盛り込まれることから、明確に施策目標の達成手段として位置付けられる。</p>
	<p>効率性</p>	<p>施策の実施は、その目的に即して必要なものに限定されているか。</p> <p>他省庁や、地方自治体、民間団体との必要な連携が図られているか。</p> <p>他の施策との重複はないか。</p>	<p><b>【達成目標 1 について】</b>  本施策では、地域の課題解決に向けて学習する機会の提供を目的として、関連する諸課題に関する調査研究を行うことで、多様な主体の連携・協働の取組を促進するとともに、放送大学において関連講座の配信を行うことで全国に広く学習機会を提供するなど、国として実施すべき取組を真に必要なものに限定した上で、コスト削減・効率化を図りながら取り組んでいる。</p> <p><b>【達成目標 2 について】</b>  本施策は、専修学校等と産業界が連携した取組や専修学校の企業等との連携等を通じた質保証の取組の促進等を通じて、専修学校教育の質の向上を図るとともに、多様な学習ニーズに対応した学習機会の充実を目的としており、他の施策との重複はない。また、実施にあたっては、上述の通り、国として実施すべき取組を真に必要なものに限定した上で、コスト削減や効率化を図っている。</p>

			<p><b>【達成目標 3 について】</b>  本施策では、全国規模での情報収集や調査研究など、国として実施すべき内容を真に必要なものに限定した上で、コスト削減・効率化を図りながら取り組んでいる。また、毎年度本施策に係るフォーラム等を開催することにより、地方自治体との連携や先導的な取組や課題の共有・連携を図り、各地域の取組への普及・還元がなされている。</p> <p>さらに、本施策の実施に当たっては、地方自治体や関係省庁、民間団体と必要な連携と役割分担の上で実施しており、他の施策との重複はない。</p> <p><b>【達成目標 4 について】</b>  男女共同参画を通じた教育・幅広い学習機会の提供を目的として、男女ともに幅広い学習機会を提供するため、他省庁、女性関連施設・団体、大学と連携して研修やワークショップ等を実施するなど、国として実施すべき内容を真に必要なものに限定した上で、コスト削減・効率化を図りながら取り組んでいる。また、他の施策と重複はない。</p> <p><b>【達成目標 5 について】</b>  本施策では、フォーラムの開催や事例集作成を通じたノウハウの波及、関係者間のネットワークづくりなど、国として実施すべき内容を真に必要なものに限定した上で、コスト削減・効率化を図りながら取り組んでいる。</p> <p>また、地方自治体や大学、民間団体と必要な連携を図りながら、本施策で得られた知見やネットワークを地域の活動や支援に還元し、高齢者の主体的な地域活動への参画を促すなど、地域活性化を図るものであり、他の施策との重複はない。</p>
	有効性	<p>施策の実施に当たって他の手段・方法が考えられる場合、それと比較してより効果的に実施できているか。</p> <p>施策実績は目標に見合ったものか。</p> <p>活動指標の実績が成果指標の実績に影響を与えているか。</p>	<p><b>【達成目標 1 について】</b>  本施策においては、調査研究の成果を当省ウェブサイトに掲載し、大学や地方自治体等を含め広く一般に利用できるようにしている。また、放送大学において、多様な関連科目を放送することで知見を広く共有し、地域課題解決に資する学習機会の充実につなげており、目標に見合った実績を着実にあげている。また、公開講座開設数を活動指標としており、成果指標の増加に寄与している。</p> <p><b>【達成目標 2 について】</b>  本施策においては、専修学校等の教育機関と産業界が連携した取組の促進等を行うことにより、産業界や社会人等のニーズに効果的に対応した学習機会の提供を実現しており、目標に見合った実績を着実に</p>

			<p>あげている。 また、各活動指標は専修学校が産業界等と連携した取組について測る指標となっており、その増加の実績は成果指標の増加に寄与している。</p> <p><b>【達成目標 3 について】</b> 本施策は、地方自治体や関係省庁、民間団体と必要な連携と役割分担の上で内容の精選を図り、効果的な運用を図っている。また、消費者基本計画に基づき、量的な成果目標を立てた上で実施し、着実な進行に努めている。さらに、本施策で得られた成果は、教育関係機関を始め、広く一般にも利用できるよう、ホームページ等に掲載しており、これらの教育機関においては、本成果を授業等で活用する例がみられるなど有効性が高く、目標に見合った実績を着実にあげている。</p> <p><b>【達成目標 4 について】</b> 男女共同参画を推進する教育・学習の機会の提供のため支援者が一堂に会するフェスタの開催や男女共同参画を推進するためのワークショップ等の成果の普及は、各地域において学習者の多様なニーズに対応した学習機会提供の拡大のために有効かつ効果的であり、目標に見合った実績を着実にあげている。</p> <p><b>【達成目標 5 について】</b> 本施策は、全国の先導的な取組事例等の紹介に加え、パネルディスカッションやグループ討論、アクティブシニアのネットワークづくりなどを通して、地方自治体や大学、民間団体が主体的に地域の実情や課題に応じた施策を効果的に実施しており、かつ目標に見合った実績となっている。 活動指標の目標の達成が成果目標の実現に寄与するよう、指標の設定を行っており、活動指標の実績が増加する中、成果指標の実績も高水準を維持していることから、より多くの参加者から高い評価を得る施策となっている。</p>
<p>施策に係る問題点・今後の課題</p>	<p>次期目標・今後の施策等への反映の方向性</p>	<p>具体的な内容 (概算要求・機構定員要求・法令改正・税制改正要望等)</p>	
<p><b>【達成目標 1 について】</b> 生涯学習施策の企画・立案に資する調査研究の活用や放送大学の整備・充実により、学習機会の提供が着実に実施されているが、今後も引き続き効率的かつ、より効果的な施策の推進に努める必要がある。</p>	<p><b>【達成目標 1 について】</b> これまでの調査研究の成果の一層の普及・活用を図るとともに、放送大学における社会的なニーズに対応した取組を充実することにより、学習機会の一層の拡大を図る。</p>	<p><b>【達成目標 1 について】</b> &lt;新規要求・拡充事業（同額を含む）&gt; ・生涯学習施策に関する調査研究（前年同） 平成 30 年度概算要求額：35 百万円 （平成 29 年度予算額：35 百万円）</p>	

<p>【達成目標 2 について】  本施策では、専修学校等と産業界の連携等により企業や地域の人材ニーズに対応した教育プログラムの開発や専修学校における質保証・向上に向けた取組等を実施し、成果目標である専修学校の社会人の入学者数等は着実に増加しているものの、十分に目標が達成された状況ではないため、専修学校教育のより一層の質の向上を図るとともに、多様な学習ニーズに対応した学習機会の充実に向けた取組等の更なる推進を通じて、施策の効果が最大限得られるよう努める必要がある。</p>	<p>【達成目標 2 について】  これまでの施策の成果を踏まえた上で、職業実践専門課程の充実等を通じた専修学校の質保証・向上をより一層推進していくとともに、地域産業を支える中核的な人材養成機関としての専修学校の役割の充実を図る取組等により多様な学習ニーズに対応した学習機会の更なる充実を図る。</p>	<p>【達成目標 2 について】  &lt;新規要求・拡充事業（同額を含む）&gt;  ・専修学校による地域産業中核的人材養成事業（拡充）  平成 30 年度概算要求額：2,241 百万円  （平成 29 年度予算額：1,683 百万円）</p> <p>・専修学校グローバル化対応推進支援事業  平成 30 年度概算要求額：252 百万円  （平成 29 年度予算額：252 百万円）</p> <p>・専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業（新規）  平成 30 年度概算要求額：127 百万円</p> <p>・専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業（拡充）  平成 30 年度概算要求額：206 百万円  （平成 29 年度予算額：181 百万円）</p> <p>&lt;縮小・廃止事業&gt;  ・職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進（縮小）  平成 30 年度概算要求額：150 百万円  （平成 29 年度予算額：181 百万円）</p> <p>・専修学校版デュアル教育推進（廃止）  （平成 29 年度予算額：148 百万円）</p> <p>・専修学校留学生就職アシスト（廃止）  （平成 29 年度予算額：53 百万円）</p>
<p>【達成目標 3 について】  成年年齢引き下げに向けた動きがある中で、若年層の消費者被害防止のため、若年層を対象とした消費者教育を強化する必要がある。</p>	<p>【達成目標 3 について】  すべての都道府県において区域における消費者教育の推進に関する施策の基本方針となる消費者教育推進計画が策定されるよう取組を進めることで、都道府県とも連携・協働し、若年層の消費者被害防止のため、大学・専門学校等における消費者教育を促し、若年層を対象とした消費者教</p>	<p>【達成目標 3 について】  &lt;新規要求・拡充事業（同額を含む）&gt;  ・連携・協働による消費者教育推進事業（拡充）  平成 30 年度概算要求額：16 百万円  （平成 29 年度予算額：11 百万円）</p>

	育を強化する。	
<p>【達成目標4について】</p> <p>生涯学習社会の実現を目指すためには、個人の可能性を引き出すための学びが不可欠である。女性が子育てをしながら学ぶことのできる環境整備の充実、大学等と地方公共団体等との保育環境に関する情報共有による支援する側の意識の醸成や、学習機会を通じた情報交換や交流などネットワーク構築をさらに強化するための新たな仕組みを工夫する必要がある。</p>	<p>【達成目標4について】</p> <p>女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデル構築や普及啓発のための研究協議会を開催し、男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援の推進を図る。</p>	<p>【達成目標4について】</p> <p>&lt;新規要求・拡充事業&gt;</p> <p>男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業（拡充）</p> <p>平成30年度概算要求額：54百万円</p> <p>（平成29年度予算額：31百万円）</p>
<p>【達成目標5について】</p> <p>高齢者が地域づくりに主体的に参画するためには、それに資する生涯学習の機会を充実させるとともに、高齢者自身がそれらの機会に参加する意識を醸成することが必要である。</p>	<p>【達成目標5について】</p> <p>高齢者の主体的な地域活動への参画が促進され、地域の活性化に繋がるような学びの機会を充実させるとともに、高齢者に対する効果的な周知・普及を図る。</p>	<p>【達成目標5について】</p> <p>&lt;縮小・廃止事業&gt;</p> <p>・高齢者による地域活性化促進事業（廃止）</p> <p>※高齢者をはじめとする全ての地域住民が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う「地域共生社会」の実現を目指す「学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業（平成30年度概算要求額：20百万円）と統合し、更なる成果の創出を目指す</p>

施策の予算額・執行額					
（※政策評価調書に記載する予算額）					
		27年度	28年度	29年度	30年度要求額
<p>予算の状況</p> <p>【千円】</p> <p>上段：単独施策に係る予算</p> <p>下段：複数施策に係る予算</p>	当初予算				
	補正予算				
	繰越し等				
	合計				
執行額【千円】					
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報					
<p>【達成目標2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校基本調査（文部科学省）</li> <li>・私立高等学校等実態調査</li> </ul> <p>【達成目標3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者教育に関する取組状況フォローアップ調査</li> </ul> <p>【達成目標4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立女性教育会館における「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修（管理職コース）」アンケート</li> </ul>					

・「100人男子会×女子会！～学生だけの本音ミーティング in とやま～」参加者アンケート

有識者会議での  
指摘事項

達成目標2 成果指標①のように目標値を細かい数字として設定する必要はない  
のではないかと。

主管課（課長名）

生涯学習政策局 生涯学習推進課（萬谷 宏之）

関係課（課長名）

生涯学習政策局 男女共同参画学習課（中野 理美）  
生涯学習政策局 社会教育課（八木 和広）